

（調停会合の新聞記事に対する首脳部は我らの要求を容れざる限り抗争拒否の態度を鮮明にすろかし、

八、婦人紳士を後程的に勧奨し婦人市政陣化保監、婦道復興保監、市長、局長、市会議員、市会議長、市会議員、市会議長、其の他一切の中大人物の夫人連々訪問也

シめ豊島営繕課に努力すべくはあらわい、
二持久戦を遂げて下に此種の方所勧方針を立御罷業因に指合すろかし
木季試用せ單に力シ説のま、持久戦を続行するには種々小方外的不平を主
シ業者もろ多様を考慮し罷業因次自体の行動的活動を起し業起さむ也方
之を想定し指合すろかし、

昭和九年九月七日

自動車各支部罷業團代表者會議

本部首腦部串中

別記四
聲明書

東京市選舉議二対スル我等ノ態度

今固ノ東京市選舉議ヲ正職スルニ市選舉當局が長日月ハ赤字財政ノ責任ヲ窮余、
策トニテ恰ニ道義ト常識ヲ没却セルカア如キ態度ヲ以テ從業員側ニ犠牲ヲ強イ
テ切抜ケントシタルハ眞ニ遺憾千万ト云ハ不ハナラヌ
然ルニ東京市選舉諸事業被滅タレマ決シテ一朝一夕ノ事ト云フ事が出来大イ、
即チ遠因八庚ニ東京市政多年、亂脈、積弊ニ基クモノデアツテ其ノ財政ノ破綻
人軍行政ノ不道正が次第ニ市選舉諸事業ノ經營ヲ困難ニ陥ラシメ、之ト相呼応ニ
テ從業員側ノ過激矯儼ナル階級斗争ノ実戦力遂ニ今日、救フ可カラカル混乱ヲ
招クニ至ロクモノト歎セガルヲ得テ、
從つテ今日ノ衆議ヲ目ガニテ單純ナリ勞資間、經濟斗争ト見做シ其ノ認識ノ上ニ
立ツテ解決ノ道ヲ求メントスルニ到底公正ナル解決案ハ得難イ、即ケ東京市選
於ケル劳資相殺ノ根幹ヲ察イテ之ヲ改善シソノ事業ヲ更正セニメントスルニ
ニハ断じテ労働條件ニ周スル姑息ナル一時的妥協ヲ以テ足ヒリトスルコトガ
出来ナシ、
我等ヲシテ云ハシムレハ先づ市理事者ト從業員双方ノ眞剣ナル覺醒ヲ待ケ、イ
ヅレモ市電道久ノ對策ヲ樹立シ最急行セントスルノ至誠ヲ被厂ニ之ヲ社會正義ニ
訴フル所ニ云奉シナケレバナラニ、此、意味ヨリスレバ、市選當局ハ盡心粗
懷ニ一旦今固ノ案ヲ留保ニ同時ニ從業員側が今固眞ニ己ムヲ得ズシテ蹶起シ
ハシメ人情ノモニ之ニ市政然トシテ即時就業、標度ヲ是セ然ル後度ノ公務大藏
鉄道ノ周辺者並ニ莫大ナリ市債所有者又金融財界ノ各代表者及事業ト労働
ノ問題ニ学識経験アレ权威者ヲ網羅シ之ニ市理事者ト從業員ヲ加ヘタル大會
ヲ提案用催シソノ會試ニヨリテ市債人整理、市政、刷新、市選事業ノ更生